

株式会社本間組 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

女性社員（特に女性技術者）を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 社員に占める女性の割合が少なく、勤続年数も男性より短い
- (2) 女性社員のほとんどが事務職であり、技術職が少ない

3. 目標と取組内容

目標1 : 採用する技術職社員に占める女性の割合を12%以上とする

<取組内容>

令和2年4月～

- ・会社案内等において社内で活躍する女性を紹介する
 - ・学校と連携し、技術系の女子学生に対して働きかけを行なう
 - ・インターンシップ等の実施により業務内容を理解してもらう
- ※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行なう

目標2 : 女性社員の平均継続勤務年数を男性社員の80%以上とする

<取組内容>

令和2年4月～

- ・働き方改革を推進し、これまで以上に女性社員が継続して働き続けることができるように環境づくりを進める
- ※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行う

[令和2年3月現在]

社員に占める女性の割合	10.7%	
採用する技術職社員に占める女性の割合	7.1%	(令和元年度採用)
平均継続勤務年数(男性に対する女性の割合)	76.8%	
(平均継続勤務年数 男性:23.7年、女性:18.2年)		

以上